

契約に係る指名停止に関する申立書

令和 年 月 日

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社
理 事 長 満 蘭 秀 彦 殿

所 在 地
商号または名称
代 表 者
メールアドレス

当社は、貴殿発注の契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関又は地方公共団体から契約に係る指名停止の措置を受けていないことを申立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申立てません。

※標記申立書については、注意事項をご確認のうえ、開札日前日までに下記メールアドレスへ送付してください。標記申立書を提出されないと当該入札には参加できませんので、必ず提出してください。（※申立書の様式は、地域振興公社ホームページ(畜産事業部－共通様式集－入札関係)に掲載しています。）

- (注) 1. 工事(業務)場所がA市内にあり、入札日においてA市から指名停止を受けている場合は(鹿児島県から指名停止を受けていなくても)入札に参加できません。
2. 工事(業務)場所の市町村だけではなく、その近隣の市町村(同一振興局管内又は同一支庁管内)で指名停止になっている場合も原則入札に参加できません。
※地域要件、指名範囲等により、入札に参加できる場合もあります。
3. 上記1又は2に該当する場合は、畜産事業部 管理課へご連絡ください。
4. 契約締結時までに指名停止となった場合は、契約できません。

不明な点等ございましたら、お手数ですが下記連絡先へお問合せください。

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社 畜産事業部 管理課 TEL:099-223-0225 FAX:099-223-0255 メールアドレス:c.kanri@kagoshima-kousya.jp

【委託】

(別紙)

法定外の労災保険加入の義務化について

このことについて、当公社発注の測量及び設計業務は、特別仕様書及び鹿児島県農政部制定「農業農村整備事業調査・測量・設計業務共通仕様書」に基づき行っていますが、共通仕様書が令和6年10月1日から一部改定され、法定外の労災保険への加入が義務となりました。

つきましては、落札決定となった場合、契約時には法定外の労災保険証券の写しの提出が必要となりましたので、ご理解の上、ご参加くださいますようお願いいたします

【委託】

(別紙)

入札参加者の皆様へ

建設関連業務委託の最低制限価格については、下記のとおり算定し、端数処理することとしましたのでお知らせします。

記

- 1 単独の建設関連業務（測量，設計，地質調査）委託に係る最低制限価格
次のそれぞれの式で得られた額（円未満の端数は切り捨て）の千円未満を切り上げた額とする。
 - ・ 測量業務の最低制限価格 = 予定価格 × 82%
 - ・ 設計業務の最低制限価格 = 予定価格 × 81% ※令和6年6月1日 改定
 - ・ 地質調査業務の最低制限価格 = 予定価格 × 85%

- 2 複数の業務（測量，設計，地質調査）からなる委託業務の最低制限価格
 - ・ 複数の業務（測量，設計，地質調査）からなる委託業務の最低制限価格は，業務ごとの予定価格を構成する設計額（業務価格＋税）に，各々の率（測量業務は82%，設計業務は81%，地質調査業務は85%）を乗じて得た額（円未満の端数は切り捨て）の合計額の千円未満を切り上げた額とする。
ただし，地質調査業務の「解析等調査業務費」は，地質調査業務として取扱うこと。